

第121回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和3年6月21日（月）13時30分～15時36分

2 審議事項

(1) 役員の退職手当額の算定に係る業績勘案率について

理事（総務担当）から、資料2に基づき、6月30日付けで退職予定である役員の在職期間の業績勘案率について説明があり、審議の結果、業績勘案率を1.0とすることが了承された。

(2) 第4期中期目標・中期計画（素案1次案）について

理事（総務担当）から、資料3及び資料3追加資料に基づき、各部局からの意見を踏まえ計画・評価本部会議で策定した第4期中期目標・中期計画（素案1次案）について説明があり、審議の結果、引き続き検討を行った上で次回の経営協議会で審議することとなった。

なお、審議の過程において概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ プラネタリーヘルス等の特徴のある取組を中心にまとめるとよいのでは。
- ◎ 強弱をつけて書いたほうがよい。遠隔診療については長崎の特徴を出せるため、長崎県や現地の病院と連携して進めたほうがよい。
- 本学としてはやはり離島医療、遠隔医療については記載したい。
- ◎ これまでの第3期までで長崎大学が進めてきたことと今後第4期で何にチャレンジするのかということをごどこかで共有しておくことが重要ではないか。
- ご指摘のことは前文に記載することになる。第1期から第3期まではグローバルヘルスを中心に力を入れてきたが、第4期は、本学の特徴を出しながら、グローバルヘルスからプラネタリーヘルスに広がるということを強調していきたい。

(3) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

副学長（計画評価担当）から、資料4に基づき、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 新型コロナウイルス感染症に関して、学生への経済支援とオンライン授業に伴う学生の孤独感等に対する精神的なサポートについて実態を教えて欲しい。
- 本学の学生の現状としては、国からの支援に加えて、大学として積極的に経済支援を行っていることもあり、コロナ禍における生活苦を理由とした退学例は非常に少ない。

学生へのサポートについては、昨年の経験を活かして、新入生のオリエンテーションは感染予防を徹底して対面で行い、学生が孤独感を感じないようにしたり、保健センターにカウンセリングの窓口を設けて対応したりする等のきめ細かな対応をしている。授業については、オンラインと対面のハイブリッドで行うしかないため、きめ細やかに対応しつつ、コロナが収束していけばどんどん対面授業を増やしていきたいと考えている。

(4) 大学機関別認証評価（令和3年度受審）における自己評価書（案）について

副学長（計画評価担当）から、資料5に基づき、大学機関別認証評価（令和3年度受審）における自己評価書（案）について報告があった後、審議の結果、了承された。

(5) 令和2事業年度決算について

理事（財務・施設担当）から、資料6-1から資料6-6に基づき、令和2事業年度の財務諸表、それに添える事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書について説明があり、審議の結果、了承された。

3 報告事項

(1) 情報データ科学部の大村市移転にかかる協議の終結について

学長から、資料7に基づき、昨年6月に覚書を締結して以降、情報データ科学部の移転について大村市と協議を行ってきたが、今後、協議を継続しても合意に達することが見込まれないため、協議を終結したことについて報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 情報データ科学部が大村市に移転しない場合、文教キャンパスで学ぶ場所はあるのか。
- もともと文教キャンパスで学ぶという設置計画を出していた。定員純増で学部を設置したわけではなく、改組であるため、文教キャンパス内で在学中の4年間の活動は可能である。工学部と教育学部の一部を情報データ科学部に拠出して建物を改修している。

(2) 最近の大学の主な動きについて

(3) 令和3年度の経営協議会の開催日程について

(4) 令和2年度就職状況について

上記(2)，(3)，(4)の報告事項については、事前に送付した資料により確認いただいているため、資料配付のみとした。

4 その他

議長から、自由討論の時間を設けたい旨の提案があり、意見交換を行った。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 日本は新型コロナウイルス感染症の感染者数が少ないのに医療崩壊の懸念が報道されている。新型コロナウイルス感染症への国立大学での対応可能な数が少ないのではないかとされているが、長崎大学の状況を教えて欲しい。
- 長崎大学病院は、九州内では九州大学に次いで患者を多く受け入れており、全国的に見ても受入人数は多くなっている。地方の大学病院は多くの患者を受け入れているが、大都市であれば比較的大きな病院があるため、大学病院と役割分担されているのではないか。
- 長崎県内の状況としては、本学の新型コロナウイルス感染症担当の副学長が長崎県福祉保健部と調整の上、長崎県内で医療崩壊が起こらないように各病院と連携して対応し、県内の医療体制を維持している。

大学病院ではトリアージの機能も作って対応している。また、長崎県のワクチンの大規模接種センターには大学のワクチンチームとして医師、薬剤師、看護師を派遣している。

- ◎ 地域の病院では、新型コロナウイルス感染症に対応可能な体制が整っておらず、資金面でもギリギリの運営がなされている病院が多く、新型コロナウイルス感染症に対応可能な病院が限られてくる。その状況下で新型コロナウイルス感染症対応を行うと人手不足、大赤字

になるため、通常時にもう少し余裕を持った病院運営が可能な制度が必要である。

○ ウイルスの専門家が少なくなっており、分散しているため、パンデミックが起こった際に対応できるように人材育成をしなくてはならない。平時の際と有事の際に対応方法が大きく変わるため、有事を想定したシステム、動員計画を国できちんと作って欲しい。

◎ 企業誘致を行う際に、大学がどのような人材を継続的に供給できるのかは非常に重要になる。リカレント教育やアントレプレナーシップなど大学が持っている資源と地域の問題がマッチングした際に効果を発揮すると思うので、問題意識をみがいて大学とやり取りをしていきたいと考えている。

○ 県と本学との連携はますます重要になるため、今後もバックアップをお願いしたい。

(以上)